

令和4年度 年末たすけあい運動 見舞金贈呈事業のお知らせ

毎年12月に共同募金運動の一環として年末たすけあい運動を実施しています。

「年末たすけあい運動」の募金を財源とした見舞金を、民生委員がご自宅にお伺いしてお届けいたします。

次の条件に該当し見舞金を希望する世帯は、以下の通りお申込みください。

対象

令和4年のお申し込み時点で高津区在住で次のいずれかに該当する世帯。

- ひとり親世帯で、児童扶養手当を受給している世帯
 - 心身障がい児・者で次の手帳をお持ちの方がいる世帯
 - ア 身体障害者手帳1・2級
 - イ 療育手帳A
 - ウ 精神障害者保健福祉手帳1級
 - 要介護4・5の認定を受けている方がいる世帯
 - 災害遺児等の福祉手当を受給している方がいる世帯
 - 公害病認定患者で、継続30日以上入院している方がいる世帯
- ※申込書に該当する方がお持ちの手帳・手当・被保険者番号の記入が必要です。

申し込み方法

社会福祉法人川崎市高津区社会福祉協議会にある申込書に記入し、令和4年10月31日(月)【消印有効】までに郵送または来所にてお申込みください。詳しくは下記へお問い合わせください。

問い合わせ

社会福祉法人川崎市高津区社会福祉協議会

〒213-0001 高津区溝口1-6-10 てくのかわさき 3階

電話 044(812)5500/FAX 044(812)3549